

不動産投資に関する意識調査（第11回）「インスペクションの現状について」 インスペクション、宅建業法改正後に実施した人は「1割以下」 過半数が「今後は購入時に重視」選ぶも、普及には時間必要か

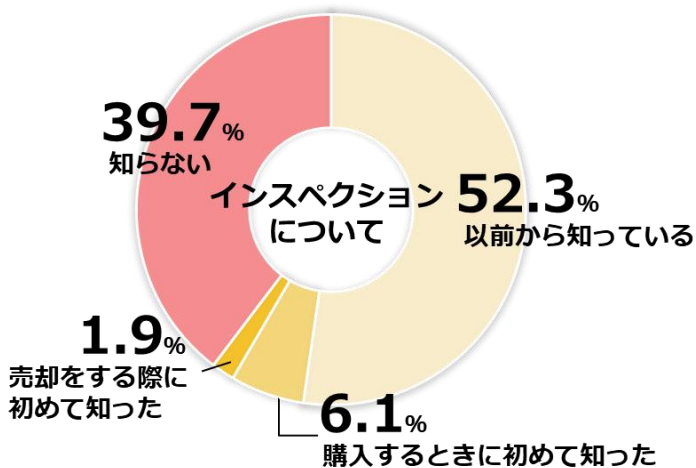
不動産投資と収益物件の情報サイト「健美家（けんびや）」を運営する健美家株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：倉内敬一）では、同サイトの会員を対象とした「不動産投資に関する意識調査（第11回）」を2019年4月24日～5月8日において実施いたしました。

今回は、宅建業者が交付する媒介契約書面に「建物状況調査を実施する者のあっせん」に関する事項が記載されて以来、初の調査であったことから、収益不動産におけるインスペクションについての質問を実施。その結果、インスペクションを「以前から知っている」人は52.3%いたのに対し、実際に行った人は「購入時」に8.7%、「売却時」に8.0%と1割以下にとどまったことがわかりました。今後については、「購入時に重視したいと思う」が58.2%と過半数を占めたものの、知っていても実行しなかった人の多さを鑑みると、即実践につながるとは考えにくく、普及には一定の時間を要することが予想されます。

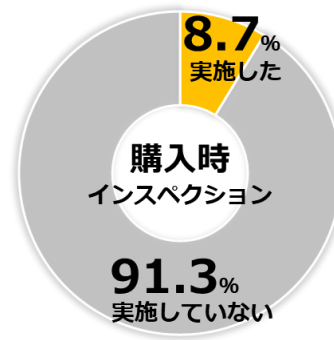
『不動産投資に関する意識調査（第11回）』 <https://www.kenbiya.com/prc/a201904>

【調査要綱】 調査期間 : 2019年4月24日（水）～5月8日（水）
調査方法 : インターネット上でのアンケート回答
調査対象 : 健美家(けんびや)登録会員約81,000名
有効回答数 : 522名

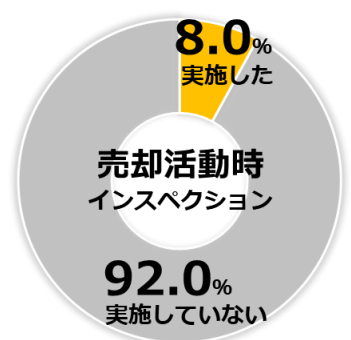
Q インスペクションがどのようなものかを知っていますか？



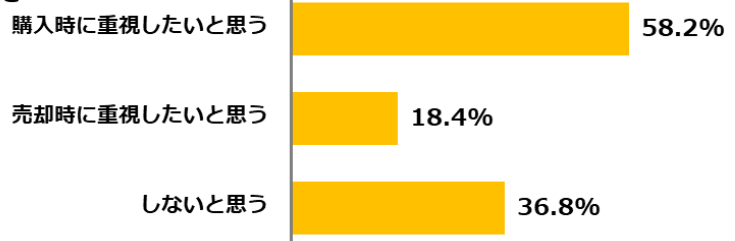
Q 物件購入の際にインスペクションを実施しましたか？



Q 物件売却活動の際にインスペクションを実施しましたか？



Q 今後、インスペクションを重視したいと思いますか、または既にしていますか？



健美家（けんびや）は、収益物件の紹介、著名な不動産投資家によるコラム、全国の大家さんのブログ集、セミナー情報等、「不動産投資にかかわる多くの人たちに役立つ情報」を提供している不動産投資の専門サイトです。
⇒<https://www.kenbiya.com/>

■お問い合わせ 健美家株式会社 広報室 E-mail: press@kenbiya.com
※調査データを引用する際は「不動産投資と収益物件の情報サイト 健美家（けんびや）」と明記をお願いいたします